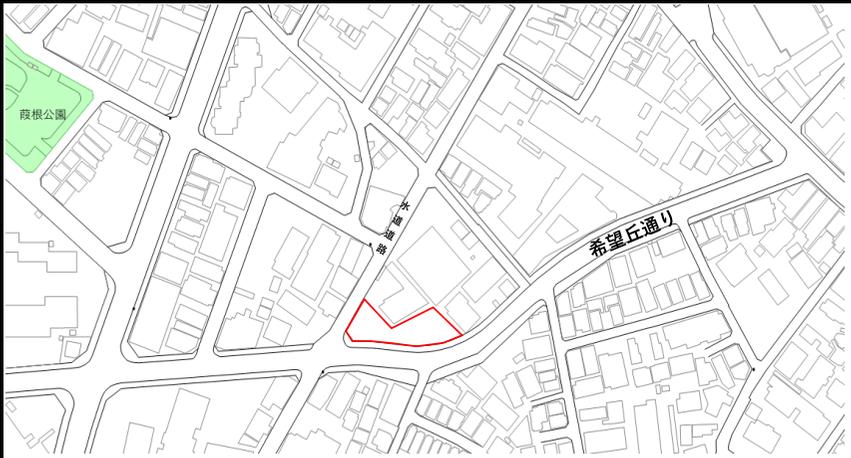


物件情報（施設番号：2622、名称：道路代替地 船橋5<4-14-2>）

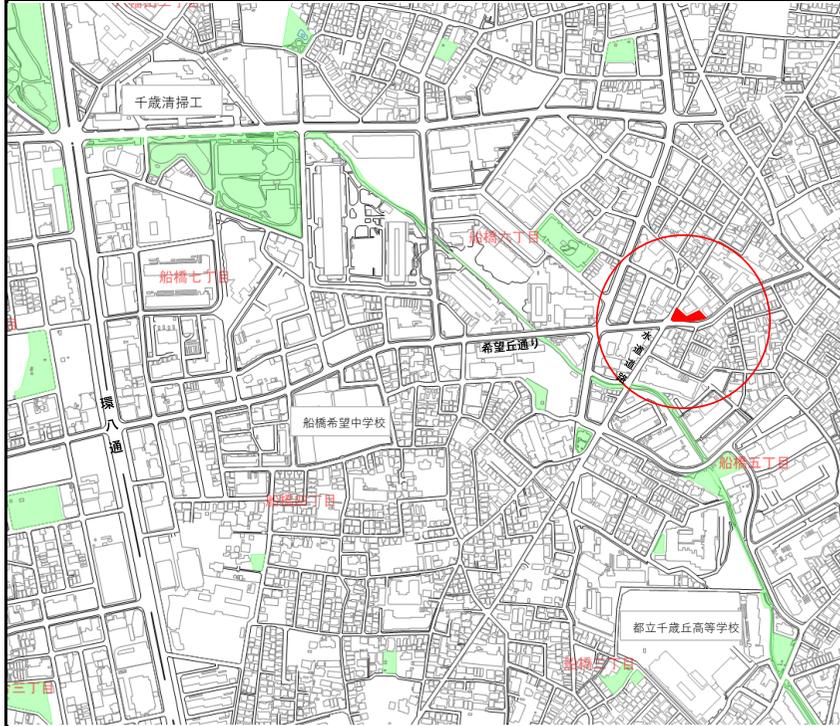
施設番号	2622	所管課 (連絡先)	道路事業推進課 (03-6432-7938)	
所在・地番	世田谷区船橋5丁目954番1, 4 (住居表示：世田谷区船橋5丁目28番)	面積	547.12㎡ (公簿)	547.12㎡ (実測)
貸付条件等	<p>この土地は道路新設拡幅事業にご協力いただいた方のうち、移転先の必要な方の生活再建のために提供する土地です。提供するまでの暫定期間（1年以内）に限り、貸付可能です。貸付の用途や期間における道路事業での利活用状況により、貸付可否を随時検討します。</p> <p>なお、公共的、公益的、または相隣関係によるもの、地域で活動する団体又は個人の主催する催事以外の用途での貸付は、1年以内の貸付であっても、原則入札になります。</p>			
備考	<p>車両出入り口は水道道路側にあります。希望丘通側は植栽帯があるため、車両の進入はできません。水道道路には重量制限があります。</p>			

周辺状況図



※この地図の作成に当たっては、国際航業株式会社の承諾を得て、国際航業株式会社に著作権が帰属する白地図データベースを使用しています。

案内図



※この地図の作成に当たっては、国際航業株式会社の承諾を得て、国際航業株式会社に著作権が帰属する白地図データベースを使用しています。

現況写真



現況写真②



現況写真③

